

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成28年12月16日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

平成28年12月16日(金) 午前 9時58分 開会
午前10時45分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	嶋野浩一朗	副委員長	弘 豊	委員	上村高義
委員	東久美子	委員	南野直司	委員	森西正
議長	野原修	副議長	野口博		
議員	中川嘉彦				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 杉本正彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局参事兼局次長 橋本英樹
同局総括主査 田村信也 同局書記 渡部真也 同局書記 坂本敦志
同局書記 川原 恵

1. 案件

- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・追加議案、請願及び議会議案の議事日程、扱いについて

(午前9時58分 開会)

○嶋野浩一郎委員長 おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

まず、理事者から挨拶を受けることにいたします。

奥村副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

本日はお忙しい中、議会運営委員会を開催していただきましてありがとうございます。

本日は、平成28年第4回定例会におきまして、条例案件2件の追加提案を提出するものでございます。それぞれの案件の概要につきましては総務部長より説明させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○嶋野浩一郎委員長 ありがとうございます。

挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は森西委員を指名いたします。

それでは、追加議案について、概略説明をお願いいたします。

総務部長。

○杉本総務部長 おはようございます。

それでは、平成28年第4回摂津市議会定例会に追加提出いたします案件の概略説明をさせていただきます。

議案第94号、摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件でございますが、この条例は11月30日の議会運営委員協議会におきまして市の改正案をご説明させていただきましたものでございます。

平成25年5月31日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる

マイナンバー法の一部の施行が予定されており、情報提供等記録について新たに保護措置を講ずる必要があります。

また、情報提供等記録は特定個人情報、つまり社会保障、税、災害対策等の分野で活用するため国民に附番される12桁の個人番号をその内容に含む個人情報と位置づけられておりますが、他の特定個人情報よりさらに厳格な個人情報保護措置を講ずることが必要とされています。

本条例は、その情報提供等記録に関して保護措置を講ずるため、改正するものでございます。

なお、本条例は情報提供等記録に係るマイナンバー法の施行期日が政令で定める日、平成29年5月30日までの日となっていることから、その政令で定める日を規則で定めて施行するものとしております。

次に、議案第95号、摂津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件でございますが、この条例は育児休業、介護休業等、育児、または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、介護休暇の分割取得、介護のための所定外労働の免除、介護時間の新設及び育児休業等に係るこの範囲の拡大を規定するものでございます。

以上、平成28年第4回定例会に追加提出いたします案件の概略説明とさせていただきます。

○嶋野浩一郎委員長 説明が終わりました。この際、何か質問があればお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一朗委員長 質問がないよう
ございますので、理事者の皆さんは退席
いただいて結構でございます。ありが
うございます。

暫時休憩いたします。

(午前10時 2分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 それでは、議
会運営委員会を再開いたします。

一般質問の質問者ごとの割り当
て時間について、既におおさか維
新の会、市民ネットワーク及び民
主市民連合については割り当て時
間確定しておりますので、そのほ
かの会派の発表をお願いいたしま
す。

それでは、公明党。

○南野直司委員 水谷12分、福住
12分、村上11分、南野15分。

○嶋野浩一朗委員長 自民党・市
民の会は、嶋野10分、市来20分
でお願いいたします。

それでは、日本共産党、弘委員、
お願いいたします。

○弘豊委員 日本共産党は、山崎
議員10分、増永議員15分、安藤
議員が10分、私、弘が15分です。

○嶋野浩一朗委員長 それでは、
事務局から確認をお願いいたしま
す。

田村総括主査。

○田村事務局総括主査 それでは、
平成28年第4回定例会における
一般質問の割り当て時間について
確認させていただきます。

おおさか維新の会、森西議員20分。

公明党、水谷議員12分、福住議
員12分、村上議員11分、南野
議員15分。

自民党・市民の会、嶋野議員10
分、市来議員20分。

市民ネットワーク、上村議員20
分。

日本共産党、山崎議員10分、増
永議員15分、安藤議員10分、
弘議員15分。民主市民連合、東
議員20分。

無所属、中川議員10分。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 次に、追加
議案、請願及び議会議案の議事
日程、扱いについて協議を行いま
す。

まず、事務局から説明をお願い
いたします。

田村総括主査。

○田村事務局総括主査 それでは、
追加議案、請願、上程の決まった
意見書にかかわりまして、12月
21日の議事日程について説明申
し上げます。

この日につきましては、日程1、
一般質問に続きまして、日程2、
議案第73号など21件の付託案
件に関する委員長報告、採決と決
まっております。この21件を採
決グループごとにまとめるよう
に順序を並びかえて、備考欄に
採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明を
もとに整理いたしますと、議案第
73号が起立採決。議案第74号、
議案第75号、議案第76号、議
案第77号及び議案第84号が一
括起立採決。議案第78号、議
案第79号、議案第80号、議
案第81号、議案第82号、議
案第85号、議案第86号、議
案第87号、議案第88号、議
案第89号、議案第90号、議
案第91号及び議案第92号が一
括簡易採決。議案第83号及び
議案第93号のグループは一括
起立採決でございます。

日程3が、12月15日に提出さ
れました追加議案の議案第94号、
摂津市個人情報保護条例の一部
を改正する条例制定の件で、即
決でございます。

日程4が、同じく12月15日に提出されました追加議案の議案第95号、摂津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件で、即決でございます。

日程5が、12月1日に提出されました請願第1号で、所管の民生常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査となります。

なお、採決は簡易採決で行っていただきますので、備考欄に簡易採決と記載いたします。

日程6が、本日上程が決まりました意見書でございます。一括上程の上、即決でございます。採決グループごとに並びかえて、議会議案第15号、議会議案第16号及び議会議案第18号は一括簡易採決。議会議案第17号が起立採決と備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程と議会議案並びに請願第1号の請願文書表につきましては、12月21日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一郎委員長 異議がないようですので、そのように決定いたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前10時45分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 嶋野 浩一郎

議会運営委員 森 西 正